

知的財産コーディネート業務公募に関する内容

業務について

1. 件名 知的財産コーディネート業務
2. 業務内容 静岡キャンパス（主として教育学部、理学部及び農学部）教員約400名のシーズの開拓
知的財産の権利化
特許出願の支援・指導
技術移転に係るコーディネート業務
業務著作権、意匠権等獲得のための啓発並びに広報
ベンチャー起業化への助言等
3. 委託期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
4. 委託条件 上記業務を実施するために職員を国立大学法人静岡大学イノベーション共同研究センター静岡分室（静岡市駿河区大谷836番地）に派遣する。
勤務時間は祝・休日を除き月～金曜日、9時から17時までとする。
職員は備え付けの出勤簿に捺印とともに業務日誌を作成するものとする。
知的財産本部において出張が必要な場合は、その費用は静岡大学旅費規則に基づき、直接本人に支払うものとし、出張中の事故については派遣元がその責を負うものとする。
時間外勤務、休日勤務、安全衛生、福利厚生、休暇等に関しては、派遣元の就業規則に従うものとする。
5. 支払方法 代金の支払いは業務完了後、適法な請求書を受理した日から60日以内に支払うものとする。
6. その他 詳細については、知的財産本部職員の指示によるものとする。

業務委託に際しての留意事項

1. 提案内容
企画書
見積書
会社概要（他大学や企業・法人における実績など）
2. 審査における主な評価基準の概要
委託業務の内容を的確に判断し遂行できるか。
大学の研究成果の技術移転、事業化に向けた的確なアドバイスは可能か。
大学が権利化した特許等の企業への実施許諾、譲渡等のライセンス交渉能力は優れているか。
発明届けがあった研究成果のうち将来的に実用化が可能と考えられるもの等についての権利

化までの処理能力及び将来予測等の能力は優れているか。
大学発ベンチャー起業の支援等の能力は優れているか。
予算に対して妥当であるか。

3. その他

プレゼンテーションについて

平成20年3月26日(水)15時からイノベーション共同研究センター長室で行います。
プレゼンテーションの時間は1社15分を予定しています。

選定方法

提案された内容を基に総合的に審査・決定(万一、プレゼンテーション当日都合が悪い企業
にあつては募集期限までに提案資料を郵送願いたい。

その他

業者への説明会は本学からの依頼文書(電子メール又は郵送)をもって換えます。

提案資料に係る全ての経費は各社負担とし提出された提案書は返却しない。

募集期限は平成20年3月25日(火)とする。

委託業者は3月26日(水)に決定します。

照会先: 学術情報部産学連携チーム 副課長 中村幸夫

053-478-1666